

令和4年度 第3回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年5月24日(火)  
開会 午後2時  
閉会 午後3時55分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好  
教育長職務代理者 會 田 直 子  
委 員 田 口 明  
委 員 川 口 泰 弘  
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子  
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄  
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘  
学校給食センター所長 伊 藤 健 一  
生涯学習課長 飯 田 之 義  
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也  
教 育 総 務 課 根 本 勇 也

令和4年6月30日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和４年度第３回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、専決処分の報告１件、議案６件、協議事項２件、報告事項２件、その他の内容となります。

また、専決処分の報告につきましては、富里市教育委員会会議規則第１０条第１項第５号の規定、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項、議案第１号及び議案第４号から第６号までにつきましては、同規則第１０条第１項の規定、任免に関する事項となりますので、非公開としたいと思います。御異議ございますでしょうか。

（異議ない旨の声あり）

【教育長】異議ないものと認め、専決処分の報告、議案第１号及び議案第４号から議案第６号までについては、非公開とすることとします。

なお、そのほかの案件については、公開することとなりますので、よろしく願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

令和３年度第１回臨時会議会議録承認

（署名人：田口委員、内田委員）

令和３年度第２回定例会議会議録承認

（署名人：會田委員、川口委員）

## 3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。１ページをお開きください。前回会議は４月２６日ですが、それ以降についてでございます。４月２７日学校運営協議会が北中学校でございました。このほかに第一小学校と富里中学校も同日にありました。第一小学校と富里中学校については、部長に代理出席をお願いしております。第１回の学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールとして始まりまして、各学校共、委嘱状の交付及び学校経営の基本方針等の説明を行い、承認されております。残りは、のちほど説明しますが、根木名小学校、富里南中学校で予定されております。翌２８日には富里市議会臨時会がありました。出席してはおりませんが、本日午前中の総合教育会議で報告があった富里小学校、七栄小学校の学童クラブの予算等が議決されております。月が改まりまして、５月２日ですが、スポーツ推進委員委嘱状交付式。４月の定例会

で議決をいただきました追加2名の委嘱状の交付を行っております。7日には、富里市PTA連絡協議会定期総会がございまして、市長を来賓にお迎えし、御挨拶をいただきました。私は、その前段の理事会で挨拶をさせていただいております。10日には、富里市図書館協議会会議がございました。のちほど、報告があらうかと思いますが、複合化施設の関係、そして浩養小学校の図書室の関係でございます。11日には、こちらのちほど説明があらうかと思いますが、市内の校長会議がございました。同日、富里小学校の学校運営協議会がありまして、そこでも御挨拶をさせていただきました。13日には、印旛郡市社会教育委員連絡協議会定期総会が中央公民館4階大会議室で開かれております。そこでも御挨拶をさせていただきました。15日には、青少年相談員感謝状交付及び委嘱状交付、3年に一度メンバーが代わりますますので、その委嘱状の交付式を行いました。市長から感謝状と委嘱状を交付していただきました。18日には、旧岩崎家末廣別邸保存・活用整備検討委員会が開催され、そこでも御挨拶をさせていただいております。そして、本日午前中に総合教育会議、それからこの定例会議ということでございます。今後の予定でございますが、月が改まりまして、6月2日、富里市議会定例会に伴う定例記者会見が予定されております。翌3日には、南中学校の学校運営協議会に出席予定でございます。6月6日からになります。富里市議会定例会が初日を迎え、9日、10日、13日に一般質問があり、15日には文教厚生常任委員会がございまして。23日が最終日となり、6月定例市議会が閉会となります。戻りまして、先ほども説明しましたが、22日には、根本名小学校の学校運営協議会がありますので、出席させていただきます。そして、30日に第4回の定例教育委員会会議を予定しております。以上、教育長報告でございます。

#### 4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので、教育委員報告を終わります。

#### 5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告及び議案第1号につきましては、冒頭に申し上げたとおり非公開となりますので、議案第2号から御審議いただきます。

## 6 議案

【教育長】議案第2号、富里市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第3号、富里市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定については、関連がありますので、一括議題とします。

なお、採決は分割して行いますので、御了承をお願いします。

事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】学校教育課でございます。議案第2号及び第3号につきましては、4月の教育委員会定例会議で協議をさせていただきました、富里市立幼稚園預かり保育の拡充に関するものでございます。まず資料5ページの議案第2号をお願いいたします。富里市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定につきましては、預かり保育の利便性及び園児の小学校生活への円滑な移行を図るため、長期休業日を改めるとともに、所要の改正をしようとするものです。11ページの改正の概要を御覧下さい。2の改正内容でございますが、12月の冬季休業につきまして12月22日から1月7日までのところを、12月24日から1月6日までとし、また3月の学年末休業につきまして3月20日からのところを、3月25日からに改正しようとするものです。この長期休業日の改正により、休業日の減少分は授業日や給食機会の増加につながり、また幼稚園の長期休業が小・中学校と同一になります。申請書様式につきましては、見直しにより押印欄を削除し、クラス年齢欄を変更しようとするものです。施行期日は令和4年7月1日の案としております。

続きまして、資料17ページの議案第3号をお願いいたします。富里市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定につきましては、浩養幼稚園において令和4年7月の夏季休業日から預かり保育を拡充するにあたり、実施日及び実施時間を改めるとともに所要の改正をしようとするものです。23ページの改正の概要を御覧下さい。2の開催内容でございますが、これまで預かり保育は幼稚園の授業日で、かつ給食がある日において、授業の終わってから午後5時までの中で、保護者の希望する時間に行ってききましたが、浩養幼稚園では、今後給食のない授業日においても、午後5時まで対応するとともに、春夏冬の長期休業日においても土日祝日を除いて午前8時30分から午後5時まで対応しようとするものです。浩養幼稚園では、市内南部地域の民間保育園の休園に伴い、その地域の保育等の需要に答えようと、緊急的に本年4月から3歳児の受け入れを始めたところでございます。次の段階として

本年7月からは本案のとおり預かり保育を拡充するものです。続きまして、辞退届の新設、申請様式の押印欄削除につきましては、預かり保育の実施日の増加に伴い、利用決定後の辞退も想定されることから改正しようとするものです。施行期日は令和4年7月1日の案としております。続いて資料23ページからは参考資料となります。富里市立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市長部局の所掌となりますが、本年6月の定例市議会に提出しようとする案でございます。改正の概要は資料31ページとなります。令和4年7月の夏季休業日からの預かり保育の拡充に向け、新たに長期休業日等の保育料の設定を行うとともに用語を整理しようとするものです。改正内容では、これまで園児1人につき1回300円のところを、給食がある授業日は1回300円、給食のない授業日は午後2時までは1回200円、午後5時までは1回500円と、長期休業日は1時間当たり100円へと改めようとするものです。続きまして資料33ページをお願いします。こちら市長部局の所掌となりますが、富里市立幼稚園預かり保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の案でございます。預かり保育の拡充にあたり、保育料減免に係る申請等の様式を改正しようとするものです。改正の内容は資料37ページとなります。預かり保育料減免申請書の様式につきまして、押印欄を削除するとともに、クラス年齢欄を変更し、決定通知書につきましてわかりやすい内容に改めようとするものです。説明は以上でございます、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】ただいま事務局の説明が終わりました。質疑等ございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります、採決は分割して行います。まずは、議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は、原案のとおり可決することとします。

次に議案第3号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第3号は、原案のとおり可決することとします。

次の、議案第4号から議案第6号までは、非公開となりますので、協議事項に移ります。

## 7 協議事項

【教育長】協議事項1、教育振興基本計画の改訂について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】午前中の総合教育会議に続きまして、お時間をいただきありがとうございます。資料は別冊の富里市教育振興基本計画案でございます。4ページをお願いいたします。上段の持続可能な開発目標SDGsとの関連の関係です。富里市においてもSDGsを取り入れ、誰一人取り残さない社会を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ第2期計画ではSDGsの視点を取り入れた望ましい環境像、施策を展開し、持続可能なまちづくりを目指します。第2期計画で主に取り組むゴールは、以下のゴールとなります。1番目の貧困をなくそう、14番目の海の豊かさを守ろう、この2点については教育申告基本計画の中には、直接の反映という形はとっておりません。しかしながら貧困をなくそうについては、総合計画において、就園、就学への支援という部分がございます。また海の豊かさを守ろうにつきましては、後段の中で、豊かな心を育成しようという施策もございます。そういった中でSDGsを可能な限り反映させたいというところで、もう少し内部での調整の時間をいただきたいと思います。続きまして5ページをお願いいたします。第4節、計画の推進の3行目。これは概要でも説明しましたが、各施策については新型コロナウイルス感染症の克服に留まらず、これを転換点ととらえ、新しい生活様式などを取り入れながら、コロナ後を見据えた新たな発想に取り組んでいくというところを明確に計画の中に入れてまいります。続きまして、6ページ1行目をお願いします。地方教育行政の諸問題と一つとして、いじめ問題や不登校など学校教育に係る諸問題が顕在化しているというところです。こちらにつきましては必要な施策として、例えば教育相談等の充実や、適応指導教室いわゆるふれあいセンター、こういった居場所づくりと、ジョイントスクール事業、施策の2の6に出てきますが、こういったところを教育プランによって、より詳細に整理していきたいと考えております。続きまして7ページをお願いします。上段です。まず背景がありまして、必要な施策、そのくくりの中の中段ですが、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫教育の推進など、教育の質の向上、またより一層取り組む必要があるというところで、いわゆる小中一貫教育、これは近隣の自治体が行

っております小中一貫校というところもありますが、富里市としては先ほど申しましたジョイントスクール推進事業、これをしっかり取り組んだうえで進めていきたいと、プランのほうに書きたいと思っております。8ページをお願いします。必要な施策、1番上の段でございます。こちらはいわゆるLGBT、そういった問題も計画の中に謳おうということで、だれもが変化の激しい社会を生き抜いていくためには、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、ということで計画の中に入れていただいております。次の9ページ、計画の基本理念というところにも、変化する社会、新たな社会を生き抜くために年齢、性別、障害の有無にかかわらず、主体的に自分らしく輝くための学びや知識、技能を身につけ活用できるよう教育の振興を図っていきます、と書かさせていただいております。11ページをお願いします。墨塗で囲ってありますところの中段でございます。全国学力学習状況調査につきまして、前回、これはいつの調査なのかとお尋ねをいただいておりますが、こちらの表現につきましては計画の中で、全国平均を下回る状況が続いており、全体的な向上が課題というところで表現させていただきたいと思います。12ページ、施策1の3でございます。基礎や基本となる学習の取組については、御覧のとおり表現を修正しました。続いて1の6。ページの中段です。特別支援教育の推進についても表現を一部修正させていただいております。13ページをお願いします。墨塗部分の中段でございます。本市の中学生の生活習慣病健診結果、こちらはいつの健診結果かとお尋ねもあったところでございます。こちらについては2021年度、令和3年度と調査時期を入れさせていただいております。14ページ施策2の3、不登校やいじめの対応、2の6、ジョイントスクール推進の取組。こちらにつきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、ジョイントスクール推進事業の取組と、不登校やいじめの対応については、やはり不登校の原因はいじめの一端もあるというところもございます。こちらの表現についても御指示、御意見があれば検討したいと思います。説明は以上です。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】5ページ、教育振興基本計画の基本という文言が抜けています。それから、15ページ2の8、「安全においしく楽しむ食育の推進」の最後のところで、生産者団体や家庭、地域社会等と連携し、体験活動を取り入れた食育とありますが、体験活動は、これまであったものでしょうか、これから行うのでしょうか。具体的に教えていただければと思い

ます。もう1点、16ページ3の1、学校開放や地域公開ですが、最後の行で「子どもたちを学校を」という表記がありますが、これはこのとおりなのでしょうか。

【教育総務課長】5ページについては「基本」という文言が抜けておりますので、修正させていただきます。16ページにつきましては、文書表現を修正させていただきます。15ページの体験活動につきましては、令和3年度の教育プランの中では、具体的には書かれておりません。令和4年度の教育プランの中で具体的な取組を記載していきたいと考えております。御助言ありがとうございます。

【委員】14ページ2の3、不登校の背景ともなるいじめへの対応とあります。いじめへの対応は以下の文言でいいと思うのですが、不登校の原因として昨今話題となっているヤングケアラーの問題もあると思います。いじめに対する回避行動、忌避行動とは別に、家族の介護とか看護による不登校。これがヤングケアラーにつながると思うのですが、これに対する解決手段、施策として学校や家庭、関連機関の連携。いじめだけでなく不登校というのを明確にした方がいいと思います。ヤングケアラーは消極的な家庭内でのいじめか親孝行かの線引きが難しいですが、改善というところで文言として挙げていただければと思います。それから、少子高齢化という文言が頻繁に出てきますが、少子化と高齢化は次元的に別だと思います。少子化というのは人口構成とか経済生産人口のバランス、年金の問題もあるので避けるべきものだと思います。高齢化は逆に、食糧事情や医療の発達による平均年齢の上昇ということで、安易に少子高齢化という一つの文言でくくるのは避けるべきではないかと思います。

【教育総務課長】御助言ありがとうございます。不登校といじめの対策については、場合によっては不登校といじめの施策を分けた方がいいのかなというところもあります。ヤングケアラーも確かに避けられない問題ですので、もう少し表現を検討させていただきたいと思います。少子高齢化につきましては、御指摘のとおり、少子化、高齢化それぞれ背景が違う部分があります。表現はもう少し検証させてください。

【教育長】確かにヤングケアラーの問題は盛んに騒がれております。千葉県もようやく調査をするという新聞報道もございます。その結果からどのような対応を取れるのか、今後の課題になっていくと思います。

【教育総務課長】先ほどの件につきましては、教育プランで不登校、いじめ、ヤングケアラーの対応の詳細を定めていきたいと思います。

【教育長】ほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ほかにないようですので、総合教育会議でも御説明いたしましたが、今後パブリックコメントを実施し、6月の定例会議で決定していきたいと思います。

次に、協議事項2、令和4年度とみさと教育プランの策定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】とみさと教育プランにつきまして、引き続き説明させていただきます。すでに御案内のとおり教育振興基本計画については、想定ですと令和8年度までこの計画を活かしていくという流れになります。これを毎年度評価し、点検しながら見直していきますのが、お手元にございます令和4年度とみさと教育プラン案でございます。1ページを御覧いただくと「次代を担う人材を家庭・地域社会とともに育成する学校教育の推進」とあります。教育振興基本計画で見ると、11ページでございます。こちらをより詳細に補完するのがプランの1ページでございます。「①確かな学力を育てる教育の推進」というところが計画の11ページ下段に「1-1 確かな学力を育てる教育の推進」。それを具体的にどのように進めていくのかが、四角囲みになっております「学力向上に向けた取組」、「研究指定による指導方法の改善」等このようなかたちで、教育振興基本計画を毎年度見直して検証していくプランということで、本日の説明は以上とさせていただきます。内容を是非御確認いただきまして事務局へ御連絡いただければ、随時修正を加えたものを次の教育委員会会議にお示しできるようにいたします。私どもも逐一見直し作業を進めておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】プランの2ページ目、「③基礎や基本となる学習への取組」ですが基本計画で言いますと1の3になりますが、文言が違いますが、統一はしないのですか。

【教育総務課長】基本はリンクさせますので、表現に混乱を招かないよう統一させてまいります。

【委員】そうしますとほかにもありますので順番によろしいでしょうか。では、気が付いた部分を申し上げます。プランの3ページ「外国語教育の充実」、5ページ「特別支援教育の推進」、9ページ「ICTを活用した学習の推進」、17ページ「学校施設の整備」、18ページ「学校開放や地域公開」、23ページ「図書館事業の充実」、24ページ「社

会教育施設の整備」、25ページ「文化・芸術の創造」、32ページ「地域社会と家庭教育の推進の連携」について教育振興基本計画と異なりますので御確認をお願いいたします。

【教育長】教育振興基本計画を受けての、より具体的な施策になりますので、文言が全く同じでなくてもよいと思います。基本計画を補完する文言があってもいいのかなと。そこを今一度整理させていただきたいと思います。

【委員】5ページの「特別支援教育の推進」で、基本計画の文書が、目標が二つあるように感じます。障害のある子とない子が共に学びあう機会を充実することと、個々の充実を図ること。別々に書いた方がいいのではないかと感じました。

【教育総務課長】プランでより詳細に書く中で、表現がわかりづらい部分もあるかと思います。内容もくみ取ったうえで、もう一度検証させていただきます。

【委員】25ページ「文化資源の保存」のところで、保護、継承という文言が計画にはあるのですが、プランではなくなっています。こちらも御確認願います。

【教育総務課長】御助言ありがとうございます。再度確認をいたします。

【教育長】そのほかございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】この場で決定ということではございませんので、持ち帰っていただいて、おかしい部分があれば事務局に御連絡いただきたいと思います。ほかにないようですので、協議事項2について、本日の内容を踏まえ、事務局で整理をして進めることとします。

## 8 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1、学童クラブの進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】それでは、学童クラブの進捗状況について御説明させていただきます。改めての御説明は割愛させていただきます。午前中に開催されました総合教育会議の中で、健康福祉部子育て支援課から説明がございましたとおり、富里小学校の学童クラブ、現状と今後の対応、また七栄小学校の現状と今後の対応ということで教育委員会会議の中でも御報告させていただきます。以上でございます。

【教育長】それでは、事務局の説明が終わりましたので、質疑などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】教育委員会としてもいろいろ考えるところではありますが、富里小学校、七栄小学校の子どもたちのためということでございます。大いに賛成したいと思います。特にないようですので、報告事項1を終わりにします。

次に報告事項2、月例報告について、教育総務課長から順次お願いいたします。

【教育総務課長】資料は52ページでございます。教育総務課の5月の月例報告につきましては御覧のとおりでございます。6月の予定ですが、6月6日から市議会定例会がございますので、対応をしっかり行いたいと思います。6月の定例教育委員会議は30日の木曜日ということで、改めての御案内でございます。よろしくお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】学校教育課の月例報告でございます。資料は53ページになります。5月の会議、また6月の予定は記載のとおりです。続いて54ページをお願いいたします。市立小中学校、幼稚園の運動会の予定でございます。春の開催は富里小、第一小、根木名小の3校となり、ほかの7校2園は秋の予定となっています。教育委員の皆様には春の開催は、出席を御遠慮いただいております。秋の開催につきましては感染状況によりますが御出席等の相談をさせていただきたいと考えておりますので、お含みおきをお願いしたいと思います。

【学校給食センター所長】学校給食センターでございます。令和4年4月末現在の令和3年度学校給食費徴収状況について報告いたします。資料の56ページをお願いいたします。各学校の徴収率は資料のとおりでございます。全体では98.55パーセント、昨年度同期と比較いたしまして0.08ポイントの減となっております。なお、5月末に令和3年度出納閉鎖期間が終了しますので、最終徴収率につきましては次回の会議で報告させていただきます。また同時に令和4年度分の徴収も始まっております。未納のお知らせの発行など、事務処理を迅速に進めてまいります。続けて報告いたします。令和4年度の学校給食残菜率、残食率についてでございます。資料の57、58ページをお願いいたします。各学校の残菜率、残食率は資料のとおりでございます。全体の残菜率につきましては16.02パーセントで、前年度同期と比較し1.02ポイントの増となっております。また残食率につきましては11.02パーセントでございます。今後、各学校の協力を得ながら残菜率の改善に努めてまいります。

【生涯学習課長】生涯学習課に係る部分について報告させていただきます。59ページをお願いします。月例報告につきましては記載のとおりでございます。こちらに記載しておりませんが、皆様御承知のとおり、末廣別邸公園の隣接地、末廣農場が5月27日の金曜日にプレオープンとなりました。6月5日の日曜日にグランドオープンとなります。このオープンに伴いまして、富里市民の方のみならず市外からも多くの方が訪れていただけるものと考えております。末廣別邸も多くの方に御覧いただけるようになると思います。続きまして60ページをお願いします。こちらはスポーツに係る部分でございます。こちらも記載のとおりでございます。

【図書館長】図書館の月例報告をさせていただきます。資料61ページをお願いいたします。月例報告につきましては、7日の土曜おはなし会は8名の参加、10日の図書館協議会は委員8名の参加により、協議事項3件の協議をしていただいております。11日に行われました親子おはなし会は7名、18日に行われました映画会は18名の参加、21日に行われました土曜おはなし会は6名の参加で開催されたところでございます。図書館利用状況、6月の予定は記載のとおりでございます。以上でございます。

【教育長】ただいま、事務局から報告がございましたが、何か質疑等ありましたらお願いいたします。

【委員】残菜率、残食率に関しての質問です。4月だけのデータで残菜率、残食率から欠席率を推定計算すると、富里中が8パーセント、南中9パーセント、北中が4パーセントぐらいになります。少し高いかなと感じます。欠席率を算出するに当たり、小学校は6学年、中学校は3学年ということで、学年ごとの差異があるのか、または学年ごとの特色として常に高い傾向にあるのか疑問に思えたので、わかるようであれば経過を見ていただきたいと思います。小さい学校ですと男女比がフィフティ・フィフティではないですし、健康状態も各学校同じではないと思います。クラス単位、学年単位での傾向があるのではないかと思います。また、欠席の理由に関しても多岐にわたって大変かもしれませんが、学習意欲との関連も見られるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

【参事兼学校教育課長】毎月、長欠報告ということで、学年ごとの状況とか事由を出していますので、次回それらに関して提供したいと思います。

【教育長】その他、ありますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、これで報告事項2を終わりにします。

## 9 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、なにかございましたらお願いします。

【生涯学習課長】追加の資料で第73回印旛郡市民スポーツ大会開催期日及び会場というものをお配りいたしました。いわゆる郡市民大会につきましては令和2年度、令和3年度の2か年に渡りまして新型コロナウイルスの関係で中止となっております。令和4年度は予定どおり開催するべく準備を進めているところでございます。7月2日の土曜日から四街道市において開会式を行いまして、記載のとおり競技を実施していく予定です。例年メインの日、今回ですと7月10日に、委員の皆様には各会場で応援していただいております。まだ組み合わせが決まっておりますが7月10日に各会場に分かれ、応援をしていただくことを考えております。詳細が決まりましたら詳細を御連絡させていただきます。お忙しいところ申し訳ございませんが、予定をしていただければと思います。以上です。

【教育長】ほかに何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、その他を終わりにします。

次に、非公開事案に入ります。

～非公開～

【教育長】非公開を解きます。

《公開》

## 10 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和4年度第3回富里市教育委員会定例会議を閉会します。